

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	飯塚開発線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	2,500 (千円)	全体事業費	17,500 (千円)		

事業概要

本路線は、鉄鋼会社、資材リース会社、廃油精製会社など、多様な事業所が多く集積する下増田広浦地区と美田園地区を結ぶ路線である。同地区には、震災前は 15 の事業所が立地し約 350 人の従業員をはじめ、軟弱野菜の生産拠点として、下増田広浦地区の農家の方々が農業を展開するなど、産業エリアとして一定の昼間人口がいた。

下増田広浦地区は防災集団移転の対象地区となり居住人口は今後見込めないものの、新たな土地利用転換を図り活発な産業経済活動などが行われることが本市の復興につながるものと考え、同周辺の土地利用の在り方について調査研究を進めていく計画である。このような点から、広浦地区に集積する事業所が、引き続き安定的に事業継続することが雇用安定等の面から市の復興には必要不可欠と考え、有事の場合の連続した避難道路として周辺の土地利用を勘案し、本路線を整備していくものである。

今回の整備では、円滑な避難を誘導すべく、沿道事業所の従業員など歩行者避難路の連続性に配慮し、一部歩道未設置区間 250m の歩道設置 (W=2.2m) の設置を行うものである。

なお、広浦地区の事業者等には、飯塚開発線及び周辺に整備予定の防災避難施設等を活用した避難計画など啓発活動等を合わせて実施していく計画である。

名取市震災復興計画：P 33

施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた北釜・広浦地区から安全な市街地への避難路を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

・実施設計策定

東日本大震災の被害との関係

下増田広浦地区は、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊、広浦地区の 15 事業所も全て全壊あるいは大規模半壊の被害を受けた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

改良：歩道 (2.0m) 設置 × 250m

(様式 1-3 ①)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (名取市交付分) 個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-10
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	25,000 (千円)	全体事業費	1,400,000 (千円)		

事業概要

本路線は、多重防御施設としての道路整備に位置づけている路線である。  
本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、貞山運河と本路線を含めた嵩上げ道路が 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側においては浸水高 2 m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画である。  
本路線の西側には、杉ヶ袋地区の集落・岩沼市の臨空工業団地が存在し、それらを守るため、整備するものである。  
また、北釜地区の営農者等が両側歩道を含めた十分な幅員を持った本路線を經由して川内沢川線を通ることにより、車でも徒歩でも、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。  
孤立した被災者を救助するためにも、早期に通行可能となる構造 (高さ・幅員) に整備する。  
L=2500m、改良：W=8.6m→W=15.0m (両歩道 W=3.5m×2)  
車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に、歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。  
嵩上げ：現状から 3.0m 程度 (T.P.+5.0m まで)

名取市震災復興計画：P 33

施策の方向：生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、市西部の安全な市街地への避難路を整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度>  
・実施設計策定

東日本大震災の被害との関係

今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、杉ヶ袋南地区の被害軽減や北釜地区から市西部への避難路を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

改良：現況 W=8.60m (歩道 2.20m)  
→ W=15.0m (車道：3.25m、路肩：0.75m、歩道 3.50×2)

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)		
総交付対象事業費	157,200 (千円)	全体事業費	157,200 (千円)		

事業概要

事業対象地区である下増田地区 (北釜・広浦) は、沿岸部に位置するすべての住宅が津波によって全壊判定を受けた地区であり、復興に際してもレベル 2 相当の津波に対しては居住の安全性を確保することが困難な地区と位置づけられる。

こうしたなか、地区住民からは「防災集団移転促進事業」の要望があがっており、名取市としても事業主体として事業を鋭意推進しているところである。しかしながら、地区住民のなかには、集団移転ではなく、個別移転を要望する世帯もあり、地区住民の生活再建に向けたきめ細やかな支援が求められているところである。

このため、個別移転を行おうとする世帯に対し、「がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用し、移転先における建物助成費等を助成することにより、生活再建を円滑かつ早急に図っていくこととする。

災害危険区域の指定に関しては、9 月議会にて条例制定を行い設定していく。

※ 区域範囲については別紙図を参考。

※ 対象戸数：20 戸 (※個別移転を要望している戸数)

名取市震災復興計画：P 33

施策の方向：「閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進」において、下増田地区の防災集団移転促進事業に合わせ、個別移転に対する被災者支援を行うもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

下増田地区沿岸部では、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊している。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--